

## 令和元年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年2月10日（月）午後2時～午後3時40分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 金丸康信 島田眞路 徳永保 古屋玉枝 山口由美子  
法 人 清水理事長 神宮司副理事長 相原理事 下村理事 流石理事  
八代国際政策学部長 名取看護学部長 渡邊図書館長  
箕浦地域研究交流センター長、黒羽キャリアサポートセンター長 ほか  
事務局 小澤県民生活部次長 井上私学・科学振興課長 ほか

### <委員長、委員長代理の選任について>

委員長に徳永委員が選出された。

委員長代理に島田委員を徳永委員長が指名した。

### <議題>

- （1）令和年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について  
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了解。

### <議題>

- （2）令和元年度 年度計画の進捗状況等について

#### ◆法人

資料2、資料3により「第2-1 教育に関する目標」の進捗状況等について説明。

#### ○委員長

No. 5について、1学部1学科制への移行検討を行うと記載されているが、実際に移行するのは何年度を予定しているのか。

#### ○法人

実質的に、教育上の1学部1学科制というのは、実際に達成できたと考えている。今後考えたいのは、教教分離をしたような形で1学部1学科制ができないか。それから、再来年度、山梨大学との大学院連携が始まるので、それを踏まえた体制を検討していきたいと考えています。

#### ○委員長

1学部1学科制への届出はいつするのか。

#### ○法人

カリキュラム上、実質的に1学部1学科制を整えたと考えている。

#### ○委員長

中期計画には、1学部1学科制への移行を図ると記載されているが、形式的にはクリアしないということか。

○法人

カリキュラム上はクリアしていると考えているので、学生にとっての1学部1学科制は達成できたと考えています。

○委員長

1学部1学科制に移行を図ることは中期計画に記載しているわけだから、形式上クリアしないということで方針転換するのであれば中期計画を変更しないとちょっと上手くない。中期計画との整合性は真剣に検討していただきたい。

○委員

No. 4について、中期計画に、そのうちの20%はTOEIC800点以上を獲得することを目指すに記載されているが、計画に数値が出ており、ステップしていかなければいけないという中で、計画で実際どうなのかということと、そこを年度計画で反映していきながら、中期計画に行かれると良いと思う。

○法人

現在、この4月からEEEプロジェクトに基づいたカリキュラムができあがっているので、この2年かけて、この目標に到達できることを目指して頑張っている。現状の学生たちのレベルは測定しており、足りないところも明らかになっているため、それらを踏まえて改善していくところ。4月からの1年間で、ある程度の中間的な報告ができると考えている。

○委員長

No. 12について、GPAを導入したとのことだが、県立大学の仕組みの中で2年生から3年生にはGPAの結果によらず、自動的に進学する仕組みなのか。或いは、GPAの結果によっては進学させない仕組みになっているのか。

○法人

GPAを使って学修指導は行っているが、進級についてはGPAの結果を使用していない。今後の検討課題の1つになると考えている。

○委員

No. 8について、現在、看護学研究科博士後期課程の設置を県と協議を続けているということだが、その具体的な状況を教えていただきたい。

○法人

今週の木曜日を含めてあと2回、文部科学省との事前相談を行い、3月19日までに申請書を提出するという段階。先程の1学部1学科制は、大学としては、学部の決意が出れば移行しようとは考えているが、学部の中で最終的な調整ができていないので学部長と相談し、何とか中期目標の期間中に実現を図れるようにしたい。

### ○委員

N o . 9 について、専門看護師教育課程について4分野の開設準備を進めているということだが、記憶しているところでは6分野の専門看護師教育課程があるので、残りの2分野はどうなるのか。また、N o . 17 について、山梨県の自殺者は少なくなってきてはいるが、まだまだ多く、支援が必要。計画の進捗状況に今後も支援継続という記載があるが、具体的なところを教えてください。

### ○法人

4分野の38単位については書類審査が通り、来年度4月から開設することになっている。現在も他の分野もあるが教授不在で休講しているため、現時点では4分野という状況になっている。

### ○委員

希死念慮が多いなという印象を受けたが、具体的にどのようなことをしているか。

### ○法人

この調査は4月に入学してきた新1年生と編入生を対象に体の方の健康調査とあわせて、メンタルの方に特化した調査も実施している。具体的な項目として、死にたいと思うことが何度あるとか、過去あったとか、どうやって死ぬか考えることが何度あるとか、あと過去あったとか、特に受験期を乗り越えてきた学生たちですので、やはり死にたいと素直に書いてくる学生も多い。その項目の中に回答をした学生に対しては、臨床心理士が、基本的には希死念慮がある学生は全部呼び出しをして、面接や聞き取りを行っている。その中で、引き続きフォローが必要、本人からもそのまま相談したいというケースに対しては、その学生の要望や話の内容に合わせてカウンセリングを実施し、フォローをしている状況。

### ○委員

N o . 13 について、ルーブリック法はどのようなものなのか。

### ○法人

定期試験のように、その点数とかA B C D の段階評価ではなく、例えば、レベルを1から4まで掲げて、こちらに問題意識とか、或いは研究の枠組みとか、或いは先行研究とか、或いはその資料の分析とか、そういうもので、それぞれどのレベルにあるかという到達目標を表して、それで学生が自己評価する。また、教員の方も評価する、そうして評価を決めている。多くの場合は卒業論文というのは、点数でつけて最終的には、A B C D で、さらに評価の時には合格か不合格かという形で、G P A にも換算しない。それを今度はルーブリック評価で到達目標を明確化して、どのような学修成果とか、或いは水準であるかということを確認にして社会にそれを公表していく。卒業論文、卒業ゼミというのは、日本の大学が誇れる世界に誇れるもの。4年間或いは6年間の集大成と呼ばれるもので、他の一般的な普通の科目と違って、非常に重視されているもの。ちなみに戦前は卒業論文というのは、科目履修の後に、卒業に必要なものだったが、卒業論文を通らないとアウトだった。戦後は1つの専門科目に入ってしまったことから、大学によっては卒業論文や卒業ゼミは課さなくても選択にあれば良いということになった。本学では、看護学部に卒業論文という概念が無く、卒業ゼミ的なプロジェクト的な評価を行っている。全国でも、2割

の大学は卒業論文を課しておらず、法学部や経済学部が多い。

#### ○委員長

卒業論文のことにに関して言うと、今、世界的に見ても、特にOECDの方からのリサーチャーズのための汎用的スキルのトレーニングが提言されて、従来型の専門知識、能力に限らず、もうちょっと人とのコミュニケーションであるとか、人と一緒に協同していく作業であるとか、計画を立てて実行していくようなそういう汎用的な能力を育成し、それを評価していくことになっているが、それをどうしていくかというのが問題になっている。一方で、県立大学は直接関係ないとしても、大学基準協会では、新しい認証評価の基準ができて、その第1目標に、全学的な修得目標の設定とその評価が入ってきており、各大学が色々と苦慮しているところ。私の個人的な意見では、せっかく卒業研究なり卒業ゼミというのであれば、そういった中で専門的な創作物の評価、そのものもさることながら、むしろそういう卒業研究に取り組む態度や、テーマ設定とそれに向けた研究の遂行といった汎用的スキルの評価をして、それを保障していくようなことを、何か検討いただければと思う。

#### ◆法人

資料2、資料3により「第2-2 研究に関する目標」「第2-3 大学の国際化に関する目標」の進捗状況等について説明。

#### ○委員長

No. 29について、新たに外国人教員2名を採用すると外国人教員の比率はいくつになるのか。

#### ○法人

中期計画は既に達成しており、更に上乗せをしている状況。

#### ○委員長

No. 25について、年度計画には結果を公表すると記載されているが、計画の進捗状況には理事長表彰として公表予定とある。理事長表彰として公表予定ということになると、優秀な先生だけを公表するということか。

#### ○法人

全学レベル、学部レベル、教授、准教授、講師及び助教という区分けで結果をまとめている。公表は個人が特定できないようなものについてはホームページを通じて、公表している。ただ、1名とかでは個人が特定できてしまい、その人にとっては、自分はさらけ出されているという感じになるため、数字のとおりには公表できない。理事長表彰者だけではなくて、全体的な結果については公表している。

#### ○委員長

計画の進捗状況に、理事長表彰として公表予定と記載されていると、優秀な教員だけが公表されるというニュアンスになってしまう。

○委員

No. 24について、科研費の奨励金制度に新たに科研費（C）にも拡大したとのことだが、奨励金の金額が1人30万円では、少ないように思えるが如何か。

○法人

本学では、旧来の実験系、非実験系の区分で個人研究費を配分しており、他大学に比べて個人研究費が多いため、プラスアルファという考えである。また、初年度ということもあるため、今後、財政的に豊かになれば増額ということも考えていきたい。

○委員

No. 28について、不採択であったが、採択される予定であると記載されているが結果はどうなったのか。

○法人

追加採択ということは決まっている。

○委員

外国人教員の出身地を教えてください。

○法人

アメリカが3人、韓国が3人、中国が2人で8人になる。

○委員長

山梨県立農業大学校との連携をした取り組みがあるが、大学等連携推進法人の中に入れることはできないのか。

○法人

大学等連携推進法人の制度設計は、現在中教審で審議中である。一般社団法人の中の構造については、参加法人は大学、短大及び専門職大学でないといけない。参加法人以外の参加ということも今制度設計しており、その中には、自治体、研究機関、高専及び営利を目的としない法人が上がっている。農業大学校や県も参加団体以外として参加することが可能であるため、今後協議の中で決めることになると思う。来る者は拒まずということもあるが、まずは2大学で道筋を立てて取り組んでいきたいと思っている。

○委員長

学部比べると大学院関係は、かなり自由になっている。多くの国立大学の場合、例えば、東京地域周辺の大学は、もう大学以外の研究機関の研究者が大学研究を担うということがほぼ常識になっていて、筑波大学もほとんど外部の人だけでやっている大学院がたくさんあり、それは人件費がかからないからである。今後、修士課程レベルで実務的なプログラムを構築する場合には、大学以外のところをどんどん参加させていった方が多様なプログラムが構築しやすいと思うので検討いただきたい。

○法人

個人的な研究者の参加は、山梨県にもたくさんの研究機関や教育機関を持っているので、そういうところには個別にお願いしていかなければいけないと考えている。

◆法人

資料2、資料3により「第3 地域貢献等に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員長

ここまで大学等連携推進法人の話が具体化しながら、そのことが年度計画に記載されていない。県民の皆様はその活動が分かるようにするためには、中期計画に大学等連携推進法人に参加することや、活動することを記載していただいて、それに応じた年度計画と実績を作成していただく必要がある。中期計画と年度計画に大学等連携推進法人のことを盛り込むことを検討いただきたい。

○法人

おっしゃるとおりだと思う。大学等連携推進法人の計画が両学長の話の中で出て、それがスピーディーに進んでしまい、なかなか中期計画の変更ができず、先に実績がでてしまったところ。

○法人

公立大学法人は、中期計画を変更する場合、県に変更認可申請する必要があり時間がかかる。

○委員長

令和2年度中に大学等連携推進法人制度が開始されると思いますので、今から準備を進めて、10月議会くらいに承認されれば良いのではないかと。県民の皆様にも、目標管理をしっかりとお示しするためにも、一番重点的な活動に関する項目が無いというのは良くない。中期計画の変更は行政手続きの範囲になるので、県と相談しながら、検討いただきたい。

○法人

県と相談して、そういう方向で進めていきたい。

○委員

COCプラスの事業については、経済団体としても、地場産業、それを支える人材の育成という面で一定の成果があったということで評価をしている。今度のアライアンスやまなしがそれを引き継ぐということなので大いに期待をしている。国立大学と公立大学の協定締結は、全国初めての試みなので、委員長がおっしゃるとおり、中期計画に記載して、それを推進していくことは非常に良いことだと思う。

○委員

No. 31について、新認定看護師教育課程の移行に係る計画は如何か。

○法人

新認定看護師教育課程については情報収集を行っているところであるが、全国的にも揺れ動いている状況なので、総合的に判断していきたい。

○委員

No. 36について、先日、県立大学出身で韓国に語学留学し、その能力を活かしたいということで東京にある韓国系の金融機関で勤めていた方がUターンで戻ってきたということで話をさせていただいた。その方は、県立大学で学んだことを地元を活かしたいということで戻ってきたということだった。国際政策学部の学生は目標が高く、その学んだ能力を活かしたいと思うが、いずれは、Uターンして山梨にその能力を活かしたいという方も多と思う。直近の就職率に反映しづらいとは思いますが、成果が出ているのかなと思った。数字に表すことができないところかもしれないが、逆に、そういう方々が戻ってこられた時に、県立大学の就職活動にもう1度絡められたらなと思った。

○法人

COC+事業の教育プログラムにおいて、本学の卒業生の就職を想定した人材育成を中心に行っている。実際、委員がおっしゃるとおり、1回県外に出る方が多く、その方がUターンでも1回経験を積んだスキルを持って、県内に就職してくる。そういう方というのは需要が多いと思っている。そういう方をどう活かしていくのかというのが地方創生の中心にならなければいけないと思っている。県の方も従来から地方創生に取り組んできているが、皆さんにどういう企業があるのかということをお示しするとともに、そのスキルをどう活かしていくのかということも含めて、地方創生の中で本学や県も共同で取り組んでいくのではないかとと思っている。

○法人

この就職率は、第2期中期目標、計画を策定する時に、客観的、数量的な目標を重要な事項に盛り込んだ。我々とすれば目標値ということで考えていたが、ここではっきりとKPIという形で示された。県の総合計画の中では、県立大学の就職率が50%を達成するという表現になっている。直近の3学部の平均就職率は50%を超えており、看護学部は70%を超えている。本日の就職率の数値は、12月31日現在のもので、最終的には、もっと県内就職率上がっていくと思う。来年度、中間評価の時に、中期計画の数値をどう読むか、平均値で取るのか、目標期間の中で1回でもそれを超えたのがあれば達成したといえるのか。もともとこの数値の根拠は、第1期の平均値で少し上回るような形で数値を設定している。当時と今は学生が都会に出る率も高くなっているし、景気が上向いていくとどうしても都会に流れてしまうということもある。

◆法人

資料2、資料3により「第4 管理運営等に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員

No. 48について、金融機関から安全で高利率な金融商品とは。

○法人

現在の元本が保証されているような金融商品は、利益率0.001%とか0.005%である

が、今回、信託銀行から紹介いただいたのは、新規の法人を開拓するという事で、0.3%という率で運用していただけるという話であった。

○委員長

今年の4月から同一労働同一賃金を実施されるが、その対応は如何か。

○法人

本学においても社会保険労務士と相談しながら、4月からの施行に向けて準備をしている。具体的には、特に期間採用の職員、本学では法人職員になるが、業務見直しを進めているところであり、少し平準化を図りながら、また、プロパー職員、法人職員の役割の見直しなどの作業を進めている。

○委員長

非常勤講師の謝金その他について、どういう説明をされるかによって、随分違ってくると思う。特に外国語の授業科目については、常勤の教員と非常勤講師に係る業務の差や、給与と謝金の差については、十分理論的に説明できるよう準備されておいた方が良いと思う。

<議題>

●(3) 公立大学法人山梨県立大学 役員報酬規程の一部改定について

◆事務局

資料4により説明。

◆法人

資料4により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、意見しないこととした。

(以上)